

令和 3 年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
長崎県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

医療分

- ・令和6年10月1日 令和7年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
- ・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

介護分

- ・令和4年8月10日 長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会において議論。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。
(令和5年8月25日 令和6年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ)
- ・事業を広げるときにリーダーの育成も行うこと。
(令和3年8月4日 長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会)

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
 - 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
 - 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
 - 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,457 床 |
| 急性期 | 5,400 床 |
| 回復期 | 5,660 床 |
| 慢性期 | 4,345 床 |
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。
 - ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000 人 → 65,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになるためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年

度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。

- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
- 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
 - ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 3 箇所、 54 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3 箇所、 27 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。
- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組

み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、令和元年度に比べて、約 5,500 人が新たに必要と推計され、これに供給面を加味した需給ギャップでは、介護職員で約 2,100 人の不足が見込まれており、地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し続けることが喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとにきめ細やかな確保対策を実施する。

○また、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、業務効率化や職員の負担軽減に役立つ介護ロボットや I C T の導入、腰痛等の身体負担を軽減するノーリフティングケアの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

（参入促進）

- ・ 介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 84 人
（環境改善・資質の向上）
- ・ 介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 3 法人
- ・ 介護職員向け階層別研修における参加者数 600 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・ 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

(令和 2 年度) 13 病院→(令和 5 年度) 0 病院

2. 計画期間 令和 3 年度～6 年度

□長崎県全体 (達成状況)

【継続中 (令和 3 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する 2025 (令和 7) 年度の医療機能ごとの必要病床数と現時点での病床数

	2025 (令和 7) 年度必要病床数	令和 3 年度時点
高度急性期	1,457 床	(調査中)
急性期	5,400 床	(調査中)
回復期	5,660 床	(調査中)
慢性期	4,345 床	(調査中)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内の自宅等死亡割合 (老人保健施設、老人ホーム及び自宅)
(平成 27 年度) 18.4%→(令和 2 年度) 20.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 3 箇所、54 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所、9 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・離島の病院等に勤務する医師数 (平成 24 年度) 201 人→(令和 2 年度) 231 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(平成 27 年度) 22 人→(令和 3 年度) 42 人
- ・看護職員の確保 (平成 28 年度) 25,774 人→(令和 7 年度) 26,363 人
- ・県内の認定看護師数 (平成 27 年度) 212 人→(令和 3 年度) 286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

(参入促進)

- ・介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 24 人
(環境改善・資質の向上)
- ・介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 12 法人

- ・介護職員向け階層別研修における参加者数 1,199 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
13 病院 (R2 年度) → 0 病院 (R5 年度)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進については、大規模面談会から小規模面談会の実施に切り替え、回数を増加して取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は129人に留まり、目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルスの影響がある中で、介護人材の確保に寄与できた。すそ野の拡大として、介護未経験者に対する入門的研修や、介護助手体験、高校生等のインターンシップを実施し、就労につながった人数は目標を下回ったが、合わせて262人の参加があり、介護の仕事への興味・関心を一定高めることができた。また、基礎講座や介護のしごと魅力伝道師講話等の参加者は、5,976人と、多くの小・中・高生へ介護の仕事の魅力を伝えることができた。
- ・労働環境の改善については、介護ロボットやICTの導入実態や意向を調査したうえ

で、導入促進セミナーや機器展示会を開催するとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を「Nは一と」として認証する制度を創設し、12法人・87事業所を認証した。

- ・資質の向上については、新型コロナウイルスの影響もあり、新人・中堅の階層別研修をオンラインで開催し、研修参加者数は目標を大きく上回った。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICT を活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進について、福祉人材センターがハローワーク等の関係機関との連携や、福祉求人・求職マッチングサイト「wel なが」やSNS等を積極的に活用するとともに、

大規模面談会を効果的に開催することなどにより、求職者を掘り起こしていく。また、令和2年度に人材交流に関する覚書を締結したベトナムの2大学が推薦する優秀な外国人材と県内介護事業所とのマッチングを推進していく。

- ・労働環境の改善については、介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組み、「Nは一と」として認証する事業所をさらに増やしていくとともに、介護ロボット等の導入施設の一覧作成などにより、効果的な導入支援を図っていく。
- ・資質の向上については、階層別研修を引き続きオンラインを活用して開催することに加え、研修参加者同士が交流を深めることができるように工夫しながら実施していく。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外藤堂の上限規制の適用開始に向け、医療機関への周知と改善策への支援を継続する。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 651 床

急性期 2,437 床

回復期 2,537 床

慢性期 1,776 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム 2 箇所、36 床

・小規模多機能型居宅介護事業所 3 箇所、27 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 3 年度）228 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度)13病院→(令和5年度)0病院

2. 計画期間 令和3年度～6年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、

周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2 箇所、 36 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所、 9 床

2) 見解

- ・ 地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

3) 改善の方向性

- ・ 地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対30年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	-4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	-20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	-25,088	92.25%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 箇所、18 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の

中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 3 年度）228 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

- ・24 時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医 1 名の維持（令和元年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットや ICT の導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 3 年度～6 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 1箇所、18床

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低い、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制

の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。
- 東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県(嬉野医療センター等)への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約490床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する2025(令和7)年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	359床
急性期	1,063床
回復期	993床
慢性期	1,145床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合(老人保健施設、老人ホーム及び自宅)の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護(支援)を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画(令和3～5年度)に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 3 年度）228 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 3 年度～6 年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・達成状況なし

2) 見解

・引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んで

いくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

1. 目標

県南区域は、南北約40km、東西約15kmの島原半島を中心に位置し、北部は高次の医

療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約40床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96床
急性期	491床
回復期	475床
慢性期	373床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 3 年度）228 人
 - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
 - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
 - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットや ICT の導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
 - ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 3 年度～6 年度

□ 県南区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・ 県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・ 地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・ 地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域

としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	-988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	-5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	-290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	-221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	-7,217	80.86%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
 - 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
 - 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
 - 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供

給を円滑に行うための体制整備を推進する。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

- 在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和3年度）228人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援する

ことで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和 2 年度) 13 病院→(令和 5 年度) 0 病院

2. 計画期間 令和 3 年度～6 年度

□五島区域 (達成状況) 【継続中 (令和 3 年度の状況)】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労

働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内8区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対30年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	-749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	-4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	-500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	-375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	-5,266	76.28%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。
- 小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。
- 入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 3 年度）228 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットや ICT の導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度) 13病院→(令和5年度) 0病院

2. 計画期間 令和3年度～6年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 壱岐区域（目標と計画期間）

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約110kmの距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	-592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	-3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	-558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	-13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	-4,558	83.24%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほ

かに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。

○高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。

○壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。

○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期 74 床

回復期 94 床

慢性期 97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 3 年度）228 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 3 年度～6 年度

□ 各区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備

を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	-976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	-5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	-286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	-100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	-6,537	79.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成27年5月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いため、病床のある2つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14床
急性期	82床
回復期	111床
慢性期	16床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 3 年度）228 人
 - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
 - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
 - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
 - ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 3 年度～6 年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んで

いくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200 床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：0 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200 床</p> <p>(1) 事業の有効性 本年度分はまだ活用実績がないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。</p> <p>(2) 事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などを行ったうえで制度設計を行い周知した。</p>	
その他	令和3年度 令和5年度	0 千円、令和4年度 0 千円

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 1476 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議に対する支援や、県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数 12回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数 14回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。（R3現在：約779床）</p> <p>（1）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換が行われた。これにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られ、令和3年度までに回復期病床の約779床の整備に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p>	
その他	令和3年度	1,476千円

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 回復期機能等を支える医療機関支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関 5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関 4 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。(R3現在：779床)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域ニーズに応じた病床転換が実行され、令和3年度までに779床の病床転換に寄与し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の対象として、200床未満の病院及び有床診療所を優先的に支援することにより、事業の効率的な運用を図っている。</p>	
その他	(3,000千円過年度積立残高にて実施)	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 回復期病床における退院支援の質向上に資するリハ専門職等育成事業	【総事業費】 253 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎回復期リハビリテーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。	
事業の内容（当初計画）	長崎県内の回復期病床を有する医療機関とのネットワークを構築し、退院支援に必須の多職種協働を推進する要となる中堅職から管理職の専門職の質向上を図るため、回復期病床を運営する医療機関に従事するリハ専門職等に対して研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：3,739床 (令和3年度病床機能報告) (1) 事業の有効性 コロナ禍、講師陣の職場事情等もあり、当初3回を予定していた研修会は2回の開催となったが、新たに病院包括支援センター・介護支援専門員・訪問事業所・通所事業所・入所施設等の専門職にも参加いただくことで、広く退院支援に関わる専門職で退院支援の課題解決手法を学ぶと共に現在の課題を共有できた。また、回復期医療を担う専門職と医療機関のデータ分析（県内回復期リハ病棟17病院の脳梗塞・大腿骨頸部骨折）で現状や課題を把握・整理することができた。 (2) 事業の効率性 本事業で構築したネットワークを活用したデータ集計・分析、実態把握・情報共有が図れた。R4年度は更に過去2年間で得た成果を退院支援指針という形で策定し、会員に周知する予定。	
その他	令和3年度 190 千円	



事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 881 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが4～6ヶ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。</p> <p>さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12（R2）→ 13（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：1	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：1	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）12（R2）→ 13（R3）</p> <p>（1）事業の有効性 令和3年度は町立の医科診療所1件の整備に補助を行い、身近な地域での早期診断・早期療育の実施に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施にあたっては、補助対象経費の2分の1を実施医療機関の負担とし、入札（少額の場合は複数者の見積も</p>	

	り)を行うことで、効率的に行うことができた。
その他	令和3年度 440 千円

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 130,416 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療機関の再編統合を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 62床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相当額についても支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	削減を行う施設数：2施設	
アウトプット指標（達成値）	削減を行う施設数：2施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 62床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、病床機能再編について医療機関の計画策定や相談や活発になり、地域医療構想の実現に向けた取組みが推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 制度の周知と事業の活用見込み調査を行い、協議の場で意見が交わされたうえで病床機能再編が進められており、適正で効率的に事業が運用されている。</p>	
その他	令和3年度 130,416 千円	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 7(医療分)】 統合支援給付金支給事業	【総事業費】 158,916 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療機関の再編統合を進める必要がある。	
	アウトカム指標：令和3年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 74床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相当額についても支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	削減を行う施設数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	削減を行う施設数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 74床	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の活用により、複数の医療機関による病床機能再編・統合という難しい課題についても地域医療構想に即した推進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 制度の周知と事業の活用見込み調査を行い、協議の場で意見が交わされたうえで病床機能再編が進められており、適正で効率的に事業が運用されている。</p>	
その他	令和3年度 158,916 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8 (医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業	【総事業費】 2,413 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	県医師会、県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分ではないため、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 41件 (H28) → 0件 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケア児に携わる多職種が参加する勉強会の実施12回	
アウトプット指標 (達成値)	医療的ケア児に携わる多職種が参加する勉強会の実施11回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 20件 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。なお、コロナ禍、市民公開講座や保護者会等が開催できなかったため、アウトプット指標の開催回数を若干下回ったが、拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p>また、医療的ケア児の円滑な在宅移行を評価する相対指標として、アウトカム指標に「総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数 (件)」を挙げているが、コロナ禍、医療的ケア児以外の「新生児外科症例」が大学病</p>	

	<p>院等に集中したことで新規受入不可件数が増加し、指標未達成となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p>
その他	令和3年度 1,336 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9 (医療分)】 在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業	【総事業費】 792 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムへの薬局、地域連携薬局の認定開始等、薬剤師の参画が今後重要となってくるが、現状、薬剤師が在宅医療に取り組むための体制整備が十分に確立されていない。 ・薬局、薬剤師が期待された役割を担い、質の高い在宅医療を提供するための研修が必要。 ・在宅医療における適切な薬の服用管理、残薬管理を行うために、衛生材料・医療材料の供給を含めた体制整備、他職種との連携強化が必要である。 	
	アウトカム指標： 患者の病態に適応することができる薬剤師を県内5地区に20名養成	
事業の内容（当初計画）	○在宅医療における薬剤師の介入～退院から看取りまでをフォローする～ 退院から看取りまで患者の変化に適応する知識や経験を備えた薬剤師の育成を目的として、各地のリーダーとなる人材の研修を行い、地域において実地研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療においてよく見られる病態を中心に、薬剤師が行うべきことに関する研修会（多職種を含めたフィジカルアセスメント講習含む） 2回 ・実地研修 個別に各地域1回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療においてよく見られる病態を中心に、薬剤師が行うべきことに関する研修会（多職種を含めたフィジカルアセスメント講習含む） 1回 ・実地研修 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：： 患者の病態に適応することができる薬剤師を県内5地区に20名養成	
	（1）事業の有効性 地域を担う薬剤師を養成するため、在宅医療においてよ	

	<p>く見られる病態を中心とした座学研修、フィジカルアセスメント研修を行うなど、薬剤師の在宅医療参画への一助とすることができ、多職種連携による在宅医療の充実に寄与した。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により薬局での実地研修を開催できなかった。実地研修については、開催方法を見直すなど可能な限り計画どおりに開催できるよう努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会が主体的に事業に取り組むことで、効率的に患者の病態に適応することができる薬剤師を県内5地区で養成することができ、今後、地域における在宅医療への薬剤師の参画が図られる。</p>
その他	令和3年度 593千円、令和4年度 1,350千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等研修 事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 130 名</p>	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各1回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：1回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 126 名</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響等により、アウトカム指標の研修により育成された医療従事者数は130名を若干下回ったが、臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られた。研修会の開催方法等を検討し育成数向上に努めたい。なお、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関へ</p>	

	の周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。
その他	(822 千円過年度積立残高にて実施)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 1,633 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域における歯科医療・介護の体制づくりを目指す。 アウトカム指標：在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合 (80%)	
事業の内容 (当初計画)	県全体の在宅歯科医療のコーディネート機関 (在宅歯科医療推進センター (仮称)) を長崎県歯科医師会に設置し、以下の事業を実施する。 ・在宅歯科医療推進のための研修会の開催、地域関係機関との連携推進に関わる支援 ・在宅歯科医療推進に関わる相談支援の実施 ・在宅歯科医療推進のための調査の実施やマニュアル等の作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療・保健・福祉関係者等への研修会 (2回：本土1回、離島1回) ・住民向けセミナー (2回：本土1回、離島1回) ・地域関係機関との連携推進のための会議、技術支援や市町事業への助言等への歯科衛生士 (歯科医師) の派遣等 ・住民向け口腔ケア普及啓発等に係るチラシやマニュアル等の作成	
アウトプット指標 (達成値)	・医療・保健・福祉関係者等への研修会 (2回) ・住民向けセミナー (0回) ・地域関係機関との連携推進のための会議、技術支援や市町事業への助言等への歯科衛生士 (歯科医師) の派遣等 ・住民向け口腔ケア普及啓発等に係るチラシやマニュアル等の作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合 (85%)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、住民向けのセミナーを実施することはできなかったが、WEBやケーブルメディアを活用し、地域の福祉にかかわる専門職や住民に対して口腔に関する普及啓発を行うことで、普段の介護ケアの中での歯科部門との連携につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での実習が出来なかったが、Web やケーブルテレビを活用することで、場所を選ぶことなく、感染症のリスクを減らしながら、広く口腔に関する効率的な周知啓発を行うことが出来た。</p> <p>コロナ禍においても住民の啓発を行っていくことは重要であることから、住民主体の通いの場などより身近な場面で口腔に関する周知啓発が行えるよう方法を検討し、継続して周知啓発を行っていく。</p>
その他	令和3年度 1,633 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材 育成支援研修事業	【総事業費】 1,156 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。 H30.11.16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所（基準1）16件、（基準2）203件 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10件	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施する。 また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10人	
アウトプット指標（達成値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：19人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：183件 （1）事業の有効性 ・事業検討会議を開催し、コロナ禍においても可能な範囲でカリキュラム変更し、WEBを活用した研修の実施に繋げることができた。 （2）事業の効率性 ・感染症対策に配慮したカリキュラムを検討し、研修を実施できたことにより、口腔リハビリテーションに対応できる地域の核となる人材を養成することが出来た。	
その他	令和3年度 1,156 千円	

事業名	【NO.13（医療分）】 在宅医療提供体制推進・啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：参加した医療・介護関係者・住民等 300（人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 3（回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 4（回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 参加した医療・介護関係者・住民等 198（人）</p> <p>（1）事業の有効性 コロナ禍により、集合型の講演会は定員制限があったため、成果指標を達成することはできなかったが、人生の最終段階における医療・ケアの提供体制の核となる人材養成研修をWEBで実施したことで、県内各地からの参加を得られ、地域における在宅医療の普及啓発に繋がった。 育成した人材を市町に講師として派遣し、地域内での在宅医療の普及啓発を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に携わる医療関係者の育成や、在宅医療の普及啓発に寄与した。</p>	

	<p>コロナ禍においても在宅医療に対する住民・専門職の意識を醸成していくことは重要であるため、通いの場や専門職の勤務施設内等身近な場所で啓発を行うことが出来るツールを検討することとし、継続して周知啓発を行っていく。</p>
その他	<p>(1,894千円過年度積立残高にて実施)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,998 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約3,308件抑制する。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 13,574 件 (H30)	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 8,288 件 (R3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診抑制件数：1,565件</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少（行動制限、感染対策強化、保健所全数把握・相談実施等）したため、アウトプット指標の相談件数、アウトカム指標の抑制件数共に目標を下回った。一方、令和3年度から4年度にかけ、コロナの感染拡大期に応答率の低下がみられたため、受診先のための相談は県コロナ発熱相談窓口を案内するガイダンスを追加する等の方策を取り、必要な相談が受けられる体制の確保に努めている。 センター県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託し</p>	

	て実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PRカードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。
その他	令和3年度 9,998千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 4,465 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師1名体制を維持する。	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医師による24時間365日対応の2次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関への補助 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関への補助 1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 佐世保市総合医療センターの小児科医師1名体制を維持する。 （1）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 （2）事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	令和3年度 12,443 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 母体急変時の初期対応の強化事業	【総事業費】 2,048 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、様々な職種の周産期医療関係者に標準的な母体救命法を普及させることにより、効果的な母体救命システムの確立及び妊産婦への質の高い医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：妊産婦死亡率 0%	
事業の内容（当初計画）	県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 6回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：0% (R3 人口動態調査妊産婦死亡率)	
	<p>(1) 事業の有効性 産科一次医療施設における母体救命対応力強化により、高次医療機関搬送時の救命率向上が図られる。 一方で、コロナの流行継続により、急変時救急処置技術習得のための集合研修を開催できず、アウトプット指標の研修会開催回数には届かなかった。日本母体救命システム普及協議会(J-MELS)公認講習会による実践的な技術習得トレーニングのため対面集合研修が欠かせないが、コロナの感染拡大等で講習が開催できない場合は、代替措置として、講演会等の開催を追加予定。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科一次医療施設の全てが所属する県医師会が企画、募集することで、現場に即した研修が高い参加率のもと、実施できた。</p>	
その他	令和3年度 1,536 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策の推進事業	【総事業費】 1,287 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を図るため歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組をすすめているが、本県においては、歯科衛生士の人材確保が困難となっている。 アウトカム指標：無料職業紹介所を通じて就職した歯科衛生士数10人。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療の環境を整備する為、県歯科医師会が仲介となり、歯科衛生士の求職者と求人事業所の円滑なマッチングを支援する無料職業紹介所の整備や、離職者の再就職を支援するための研修会を実施。 ・ 離職者等に対し、歯科医療に係る研修会及び復職に向けた相談会等を実施。 ・ 小中高生を対象とした周知、リーフレット等による認知度の向上の事業を実施。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会及び相談会の累計参加者数：20人	
アウトプット指標（達成値）	各研修会及び相談会の累計参加者数：40人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：無料職業紹介所を通じて就職した歯科衛生士数3人（R3）</p> <p>（1）事業の有効性 離職中有資格者の研修会参加によるスキル向上や不安解消を図り、無料職業紹介所に求人登録できたものの、就職した歯科衛生士数が3人にとどまったため、登録者への支援等にも努め、就職数の向上を図りたい。</p> <p>（2）事業の効率性 既卒有資格者の県外流出防止・職場復帰を図るため、県内歯科衛生士養成所や県歯科医師会と連携し、長崎県歯科医師会作成「長歯月報」（冊子）に就職マッチングサポートの記事掲載等を行うなど効率的に事業を展開した。</p>	
その他	令和3年度 1,287 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,079 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2機関 (H27) →3機関 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援対象医療機関数：4機関	
アウトプット指標 (達成値)	支援対象医療機関数：2機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2機関 (H27) →3機関 (R3) (1) 事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 支援対象医療機関へ補助金を交付するとともに、医療機関の勤務環境改善に資するセミナー等を実施することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。 医療機関への周知については重ねて行ったものの、新型コロナへの対応等を優先されるところが多く、支援を希望する医療機関が目標値に及ばなかった。今後は、コロナ禍における取組を紹介するなど対象医療機関に対する周知内容の充実等について検討を行う。	
その他	令和3年度 6,079 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 66,497 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数(三師調査) 201人(H24) → 225人(R2)</p> <p>【観察できない理由】三師調査が2年に1度の調査のため。 【代替となる指標】離島の病院等に勤務する医師数(ながさき地域医療人材支援センター調査)228人(R3)</p>	
事業の内容(当初計画)	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援センター)にて実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	R2 医師派遣・あっせん数：100日・4名 キャリア形成プログラムの策定数：6 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標(達成値)	R3 医師派遣・あっせん数：198日・6名 キャリア形成プログラムの策定数：6 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数(ながさき地域医療人材支援センター調査)206人(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。離島の病院等に勤務する医師数は、ながさき地域医療人材支援センターの実施した調査結果では R2 の厚生労働省が実施した三師調査結果 230名から 24名減少し</p>	

	<p>206 名となった。調査主体の違いによる回答率の違いが大きな要因であると考えるが、引き続き医師不足病院等の支援等を行い離島地区の医師確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>
その他	令和 3 年度 66,497 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →90% (R3)	
事業の内容 (当初計画)	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談窓口対応件数 76件(H27)→90件 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	相談窓口対応件数 76件(H27)→99件 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →91% (1) 事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 令和3年度は、相談件数が過去最多となり、産休育休、保育サポートに関することなどの情報提供を行った。 (2) 事業の効率性 センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	令和3年度 5,500 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 産科医師等確保支援事業	【総事業費】 39,189 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。 アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55人 (H27) → 77人 (R3) ○分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人 (H27) → 28人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○手当支給施設数：10施設 (H27) → 21施設 (R3) ○手当支給者数：88人 (H27) → 113人 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	○手当支給施設数：10施設 (H27) → 施設22施設 (R3) ○手当支給者数：88人 (H27) → 172人 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55人 (H27) → 86人 (R3) ○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人 (H27) → 42人 (R3) (1) 事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当てに対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 (2) 事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	令和3年度 13,063 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 137,761 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) →225人 (R2) 【観察できない理由】三師調査が2年に1度の調査のため。 【代替となる指標】地域枠の確保医師数8人 (R2) →14人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者数 13人 (H28) →20人 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与者数 13人 (H28) →19人 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) →230人 (R2) 【代替となる指標】地域枠の確保医師数8人 (R2) →13人 (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>R3年度は20名の枠に対し1名入学を辞退したため、19名の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。入学者の辞退については経済的な面でやむを得ないものであったが、入学者確保のため、県内高校及び予備校に対し地域枠制度の意義や魅力をPRする。勤務を開始予定であった学生については留年となってしまい目標を達成することはできなかった。確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対しきめ細やかな支援を行った。また、養成医に対しても、離脱等防止のため、面談等の実施を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新規募集の際には学校に出向き、制度について説明会を</p>	

	<p>行い、効率的に事業を行った。また、地域卒の医学生に義務を確実に履行していただくために、制度の改正を行った。医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>
その他	<p>令和3年度 137,761千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 専門医師確保対策事業	【総事業費】 10,800 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、特定の診療科医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201人（H24）→225人（R3） 【観察できない理由】三師調査が2年に1度の調査のため。 【代替となる指標】専門医師確保数2人（R3目標）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 6人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201人（H24）→230人（R2） 【代替となる指標】専門医師確保数2人（R3実績）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>延べ救急科の研修医4名、小児科の研修医10名、産科の研修医8名、脳神経外科の研修医3名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。新規貸与者数は目標が達成できなかった。専門研修者への周知不足等が原因考えられるため、使いやすい制度となるよう関係者の意見を聞くとともに医療機関への周知を強化していきたい。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>対象となる診療科については改正を行い、効率的に事業を行った。本事業により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	令和3年度 10,800 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 28,274 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84人 (H27) →100人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	オンライン病院説明会参加延べ人数 120人	
アウトプット指標 (達成値)	オンライン病院説明会参加延べ人数 105人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84人 (H27) →94人 (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施。マッチング数自体は94人となったが、R3は二次募集が多かったため、最終的な採用数はこれを上回る100人となり、研修医の確保に寄与した。</p> <p>オンライン病院説明会の参加人数が目標をやや下回っており、最終的な研修医確保につなげるためにも、医学関係のイベントの機会等も利用し、一層のPRに努め、参加人数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。</p>	
その他	令和3年度 10,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 離島・へき地医療学講座事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成22年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。</p> <p>一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人） 0人（H30）→2人（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人） 100名	
アウトプット指標（達成値）	学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人） 壱岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を行い97名に対して教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）0人（H30）→4人（R3）</p> <p>（1）事業の有効性 本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。欠席者などもあり離島での講座参加者は100名の目標を達成できなかったが、オンライン参加を含めれば111名参加となった。</p> <p>（2）事業の効率性 講座をオンラインで実施し、より多くの方に離島・へき地</p>	

	医療について理解を深めていただき、効率的に実施することができた。
その他	令和3年度 20,000 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。 アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：85% (H29) →88% (R3)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象養成所における資格試験の合格率：95% (H30) → 97% (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象養成所における資格試験の合格率：95% (H30) → 97.4% (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：88% (H29) →89.2% (R3) (1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	(148,439千円過年度積立残高より実施) 令和5年度 111,279千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 346,179 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774人 (H28) → 26,070人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数 17施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数 17施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 ・観察できなかった。 (理由) 当該指標は看護職員の業務従事者届出により把握するが、R3年は届出が実施されない。 (代替となる指標) 看護職員の離職率 9.0% (H28) → 10.0% (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性 離職率は上昇したが、離職の原因としては本人の健康問題、家族の健康・介護問題等が上位である。(R4年度長崎県ナースセンター調査による)。病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の子育てと仕事の両立を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各病院内保育所の実態に応じ保育内容による加算を行うことで、看護職員のニーズに合った運営が継続されることにより、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他	令和3年度 48,847千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 54,502 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0% (H28) → 6.2% (R3)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 38 施設	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 33 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0% (H28) →11.4% (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標については、目標 6.2%に対し 11.4%と目標を達成できなかった。また、アウトプット指標についても目標 38 施設に対し 33 施設と目標を達成できなかった。原因としては、職場とのミスマッチ及び新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたことにより、当初希望していた県外への就業のため離職したことが考えられる。また、補助施設数については、予定していた新人看護職員が採用できなかったことが考えられる。</p> <p>今後は、新人看護職員研修事業を周知することに加え、合同就職説明会を通じて県内医療機関と看護学生をマッチングさせる機会を提供し、採用を促すとともに、ナースセンターと連携し、離職防止を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職</p>	

	員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。
その他	令和3年度 8,004 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 2,053 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	看護師等学校 (6校7課程)	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。 アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 63% (R3)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内看護師等学校への経費の補助数 (5校7課程)	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等学校への経費の補助数 (3校3課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 64% (R3) (1) 事業の有効性 県内看護師等学校への経費の補助数については、目標値に対して約43%の達成率に留まった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内定着につながる県内医療機関への訪問や学校OBによる講演会等の事業実施が困難になったことが要因となった。今後は未実施校に対し、実施校の取組を周知し、補助数を増加させ、学生の県内就業意欲を高めていく。 (2) 事業の効率性 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	令和3年度 2,053 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 3,117 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の認定看護師数 253 人 (H29) → 258 人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 32 人	
アウトプット指標 (達成値)	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の認定看護師数 253 人 (H29) → 286 人 (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の希望者は多く、県内の認定看護師及び特定行為研修修了者数は年々増加している。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受講を予定していた医療機関が研修受講できず目標達成に至らなかった。毎年事前の受講希望調査ではアウトプット指標 (目標) を上回っており看護師の資質向上、定着促進が図れている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関に対し制度の周知を行うことで、計画的な研修派遣がなされるよう意識づけを図り、受講希望する施設に対し認定看護師研修及び特定行為研修受講経費 (入学金、授業料、実習費) を補助することで受講促進が図られ効率的に実施できた。</p>	
その他	令和 3 年度 3,117 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 特定行為研修 (38 行為) 修了者育成事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修 (38 行為) 修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。	
	アウトカム指標： 離島に勤務する特定行為研修修了者 平成29年度 4人 → 令和3年度 5人	
事業の内容 (当初計画)	特定行為 38 行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間及び実務研修期間の修学資金貸与への支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与者数 4人	
アウトプット指標 (達成値)	貸与者数 3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 離島に勤務する特定行為研修修了者 平成29年度4人 → 令和3年度0人	
	<p>(1) 事業の有効性 医師が不足する離島地域において、医師業務を補助する特定行為研修修了者を育成し、専門性の高い看護師を確保し離島の医療提供体制を確保するための補助である。返還免除要件である離島勤務の義務年限に折り合いがつかず、貸与者数は75%の達成率であり、離島に勤務する修了者は0人であった。本事業は令和4年度終了予定で新たな貸与者はいないが、引き続き、これまで貸与を受けた特定行為研修修了者が離島で勤務する取組を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 長崎県の離島医療を担う長崎県病院企業団が主導し、その費用の1/2負担により効率的に事業が図られている。</p>	
その他	令和3年度 1,800 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 1,419 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201人（H24）→225人（R2）</p> <p>【観察できない理由】三師調査が2年に1度の調査のため。 【代替となる指標】医学修学生実地訓練研修への参加率90%（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数 2人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201人（H24）→ 230人（R2）</p> <p>【代替となる指標】医学修学生実地訓練研修への参加率91%（R3）</p> <p>（1）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 令和3年度は、コロナウイルス感染症の影響から離島病院等の見学受入れが困難な時期が続き目標を達成することはできなかったが、代替として Web 等を活用した説明会等を実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他	令和3年度 1,419 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 専任教員養成強化事業	【総事業費】 0 円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専任教員養成講習会未受講教員の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を習得した質の高い看護教員を確保することで、看護教育の充実向上を図る。 アウトカム指標： 専任教員養成講習会の未受講率 (R4 年度に10%) 25% (H30) →15% (R3)	
事業の内容 (当初計画)	専任教員養成講習会参加に要する経費 (受講費・教材費) を補助する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会受講人数：5人	
アウトプット指標 (達成値)	講習会受講人数：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：専任教員養成講習会の未受講率 (R4 年度に10%) 25% (H30) →20.9%(R3) (1) 事業の有効性 受講費の補助を行うことで、専任教員養成講習会の未受講率が減少し看護師等養成所の強化充実につながっているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修受講ができず、実績は0人となった。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所に対し、未受講者の把握及び受講派遣計画を立案してもらい、計画的に派遣ができるよう受講経費 (入学金、授業料、実習費、教材費) の補助を行っており、効率的に実施できた。	
その他	令和3年度 0 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 潜在看護師再就職研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	県央区域	
事業の実施主体	大村市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師不足があることから潜在看護師に対する研修を実施し、再就職を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,070人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護師に対し、地域の診療所における現場実技による研修を行い、再就業を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護師に対し研修を行うことで、再就業を促進し看護職員の確保を図る。研修受講者10名	
アウトプット指標 (達成値)	潜在看護師に対し研修を行うことで、再就業を促進し看護職員の確保を図る。研修受講者 1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数・観察できなかった。 (理由) 当該指標は看護職員の業務従事者届出により把握するが、R3年は届出調査が実施されない。 (代替となる指標) ナースセンターにおける未就業看護職員の再就業者数 403人 (H28) →769人 (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性 実際の現場での研修に興味・関心を持ち受講を希望する者がいたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標値は達成できなかった。R3で事業終了。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療所勤務に求められる看護の役割に特化した研修メニューにすることで、潜在看護師の参加を促し、再就業促進に努めた。</p>	
その他	令和3年度 336 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 看護職員合同就職説明会開催事業	【総事業費】 990 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加えてWEB合同就職説明会を実施するとともに、参加病院等に対して、県内就業につながる求人や施設情報の効果的な発信手法等を学ぶセミナーを実施する。</p> <p>アウトカム指標：県内施設等への興味・関心が高まったと回答した説明会参加者の割合 80% (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 施設を対象とした現在の就活生の就職活動の動向やオンライン化に対応した施設・求人情報の提供方法を学ぶセミナーを実施する。 これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加え、オンライン中心となった学生の就職活動にも対応するため、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をオンライン上でマッチングさせるWEB合同就職説明会を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同就職説明会の参加者数 350 人(R3)	
アウトプット指標 (達成値)	合同就職説明会の参加者数 550 人 (R3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内施設等への興味・関心が高まったと回答した説明会参加者の割合 (%) 80% (R3) → 92.2% (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 採用力向上セミナーを実施し、40 医療機関が参加した。また、合同就職説明会については、57 医療機関が出展し、延べ 550 人が説明会に参加した結果、目標を上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性 採用力向上セミナーを実施し、医療機関の新規就業者確保に向けた取組を強化するとともに、WEB 合同就職説明会の実施により、医療機関と就業希望者をマッチングする機会を確保し、県内就業者数の増加に寄与した。</p>	
その他	令和3年度 990 千円	
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.36（医療分）】 看護キャリア支援センター運営事業	【総事業費】 48,751 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員数 25,774人（H28）→→26,070人（R3）	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）4,100人	
アウトプット指標（達成値）	センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）7,359人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数・観察できなかった。 （理由）当該指標は看護職員の業務従事者届出により把握するが、R3年は届出調査が実施されない。 （代替となる指標） ナースセンターにおける未就業看護職員の再就業者数 403人（H28）→769人（R3）	
	<p>（1）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修や未就業看護職員の復職支援研修等、看護職員の再就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用し、目標は達成した。 今後も研修内容を検証しながら、研修・相談事業を継続する。</p> <p>（2）事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p>	
その他	令和3年度 48,751 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 発達障害医療従事者研修事業	【総事業費】 1,076 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが4~6ヶ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）12（H31）→13（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。</p> <p>②県内5地区で医療従事者に対する研修会を実施する。</p> <p>③早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 4名</p> <p>②医療従事者に対する研修回数 5回</p> <p>③検討会の開催回数 3回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 6名</p> <p>②医療従事者に対する研修回数 8回</p> <p>③検討会の開催回数 0回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）12（H31）→13（R3）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>①については当初目標としていた人数を超える6名の医師に対し実際の現場において研修を行うことができた。②については地区ごとの集合研修を予定していたが、コロナにより実施が難しくなったためオンラインでの研修に切り替え、県内全地区から参加が可能となった。内容等に応じてオンラインによる研修も併用していきたい。③についてもコロナにより検討会という形式では実施できなかったが、初診待ち解消に向けた具体的な取組について検討を進めてい</p>	

	<p>くため、県医師会や専門医療機関等の関係者と調整を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学病院等と連携することで効率的に研修受講者を確保できた。また、研修場所を 2 箇所にすることで効率的に研修が実施できている。</p>
その他	令和 3 年度 1,076 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 11,424 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8圏域 (R元) →8圏域 (R3) (全圏域)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	診療件数 (上五島医療圏域) 7,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	診療件数 (上五島医療圏域) 7,238 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8圏域 (R元) →8圏域 (R3) (全圏域) (1) 事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師の偏在を解消するとともに医療体制の維持に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 医療を必要とする精神患者及び家族等に対して、精神科医師による精神福祉相談を実施し、外来診療を紹介することにより効果的な治療につなげている。	
その他	令和3年度 11,424 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 てんかん地域診療連携体制整備事業	【総事業費】 2,801 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	てんかんについては、これまで診断の難しさから敬遠されてきた経緯があり、全国的にも医療提供におけるミスマッチが生じている状況にあり、てんかん診療を行う専門医の養成を行う必要がある。 アウトカム指標：県内のてんかん専門医の養成 17人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関において適切な医療が提供されるため、及びてんかんに関する診療連携体制構築のための取組として、 ・医療従事者、関係職員への研修を実施 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置 を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催回数 年4回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催回数 年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のてんかん専門医の養成 18人 (R4) (1) 事業の有効性 研修会を開催することにより、てんかん診療に関わる知識や技術を医療関係者に提供することができた。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修会の開催回数が目標を達成することができなかった。今後はオンラインの活用し事業を展開する。 なお、てんかん診療を専門的に行っている医療機関に事業を委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	令和3年度 2,447 千円	

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 勤務医の労働時間短縮体制整備事業	【総事業費】 14,896 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院 (R2 年度) → 0 病院 (R5 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取り組みを総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初目標値)	支援を実施する医療機関数：2	
アウトプット指標 (達成値)	支援を実施する医療機関数：1	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院 (R2 年度) → 0 病院 (R5 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業は 960 時間超等の時間外勤務を行っている勤務医を抱える医療機関が、時間外短縮のために実施する改善策に支援を行うことにより、勤務医の時間外勤務の短縮に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 実際に年間 960 時間超等の時間外勤務を行う勤務医の時間外短縮のための改善策に支援を行うため、実態を反映した効率的な短縮改善が行われた。</p>	
その他	令和3年度 14,896 千円 令和5年度 10,739 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.42 (医療分)】 地域医療充実のための医療 ICT 活用促進事業	【総事業費】 5,353 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問診療のニーズは増加しているが、訪問診療を行う医療機関は徐々に減少しており、在宅医療を担う医師等の負担増加が懸念される。また、医療資源が乏しい離島やへき地では、専門性が高い診療科を受診するため、遠方の医療機関を受診する必要があるなど、患者負担が大きい。住民の高齢化に伴い、交通手段が確保できない等の理由から通院困難となる患者の増加が予想される。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 137,000人 (R2) →147,000人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	県内の地域連携医療情報ネットワーク「あじさいネット」と接続可能な医療 IoT 機器を在宅医療に取り組む事業者に貸与し、在宅医療の質の向上及び医療従事者等の負担軽減のため、遠隔医療の効果的な活用に向けた好事例の集積を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数 375 施設	
アウトプット指標 (達成値)	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数 399 施設 (R4年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 139,798人 (R4年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療・訪問看護・オンライン診療における IoT 機器活用の検討・検証のため、各分野の有識者による委員会構成し、意見を聴取。また、地連ネットワークとの接続や好事例の集積が可能な医療 IoT 機器 (脈拍・血圧計、体温計、パルスオキシメータ等) を整備。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>遠隔医療や病診連携・多職種間情報共有等の有効性を様々な分野で効率的に検証するため、離島・慢性心不全・DM・緩和ケア・神経難病・生活習慣病等の在宅診療実施 10 施設を上記員会で選定。なお、事業管理は地連ネットワークの管理を行っている県医師会に一本化することで効率的な事業を行った。</p>	
その他	(5,353 千円過年度積立残高より実施)	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 335,717 千円								
事業の対象となる区域	長崎区域・佐世保県北区域・五島区域									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（令和3年4月1日現在：1,450人）</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	3 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所
整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	3 箇所									
小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (3 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1 箇所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1 箇所) 									
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (3 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1 箇所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1 箇所) 									

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所が整備されたことにより、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 <p>(2) 事業の効率性 第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。 <p>令和 3 年度 283,265 千円 令和 5 年度 52,452 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護事業所認証評価制度推進事業	【総事業費】 1,150 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の介護職員の確保等の取組について県が一定基準で認証し、PRすることにより介護事業所の環境整備、業界全体の離職率低下、イメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証獲得法人数 3法人	
アウトプット指標（達成値）	認証獲得法人数 12法人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標は下記のとおりである。</p> <p>・認証法人で離職率が低下した法人数：算定中</p> <p>（1）事業の有効性 本県独自の認証制度を構築し、12法人（87事業所）を認証した。また、県民への公募により、Nはーと（長崎うれしかハート介護事業所）という愛称を定め、認証事業所の魅力を分かりやすくPRする冊子や県ホームページでのPRにより、介護事業所のイメージアップを図った。</p> <p>（2）事業の効率性 認証審査について、介護現場の労働環境改善支援を行っている介護労働安定センターへ委託・連携して実施することで、ヒアリング審査や法人への助言を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業(理解促進事業)	【総事業費】 2,915 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 公益財団法人ながさき地域政策研究所)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容(当初計画)	介護職について高校生のイメージアップを図るため、県内5ヶ所で介護ロボット体験会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット体験会の開催 (回数: 5回、定員: 各回50名程度)	
アウトプット指標(達成値)	介護ロボット体験会の開催 (回数: 5回、参加者: 371名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・介護ロボット体験会参加者アンケートにおいて「将来の職業として介護をしてみたい(少ししてみたいと回答した者は除く)」と答えた参加者の割合: 38%</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボット体験会の開催により、高校生の介護の仕事に対するイメージアップへ寄与できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を介護ロボットの導入促進に関する事業とあわせて委託することにより、体験機器の手配などにおいて、運営の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材育成・確保対策地域連携支援 事業 (理解促進事業)	【総事業費】 26,626 円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数・・・31,804 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する地域課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成・確保の取組への支援を行う。</p> <p>(1) 介護の仕事魅力伝道師の養成 中高生や地域住民等へ介護の仕事の魅力ややりがいを伝える活動を行う若手職員を魅力伝道師として養成</p> <p>(2) 介護の仕事基礎講座、職場体験 各圏域地域協議会が実施する小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成</p> <p>(3) 地域連携支援事業への助成 県内 8 圏域において、介護人材育成・確保に関する課題解決に向け、地域住民等を対象としたイメージアップや介護職員等の確保・定着の取組に対して助成</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和 3 年度 基礎講座、職場体験実施市町数 21 市町 介護職員等の確保・定着の取組地域 8 圏域 令和 5 年度 基礎講座、職場体験実施市町数 21 市町 介護職員等の確保・定着の取組地域 8 圏域	
アウトプット指標 (達成値)	令和 3 年度 基礎講座、職場体験実施市町数 18 市町 介護職員等の確保・定着の取組地域 8 圏域 令和 5 年度 基礎講座、職場体験実施市町数 21 市町 介護職員等の確保・定着の取組地域 8 圏域	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・介護のしごと魅力伝道師講話等実施後アンケート回答者のうち「将来の職業として介護の仕事をしてみたい（できればしてみたいと回答した者は除く）」と答えた受講者の割合：18%</p> <p>(1) 事業の有効性 若年世代に対して、高齢者に関する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野への参入を促進できた。 また、新型コロナウイルスの影響を受けて事業を縮小することとなったが、各圏域において地域課題を確認するとともに、他圏域での取組を共有する等して、コロナ禍においてもより効果的な事業実施について検討し、全ての圏域において工夫しながら事業を実施することができ、介護人材確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域により介護人材確保の課題に違いがあるため、地域の介護事業所を含めた関係機関が課題を共有し、課題解決策を検討し、具体的な取組を実施することにより、効率的・効果的な介護人材確保のための事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	<p>伝道師自身が、魅力発信活動（学校訪問による講話やイベント等）を通して、普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認している。また、県内の他地域において活躍している同世代の介護職員と交流することで、意識向上に繋がっている。 令和3年度 7,718 千円 令和5年度 16,939 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (介護福祉士養成施設等入学者確保事業)	【総事業費】 1,513 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人	
事業の内容(当初計画)	県内の中学生及び高校生の介護分野への参入を後押しするため、以下の取組を実施。 ○ 県内の高校で出張学校説明会を実施する養成施設に対しその経費を助成。 ○ 養成施設や福祉系高校等への入学者を確保するために必要な活動に対し、その経費を助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士養成施設等への助成：6校	
アウトプット指標(達成値)	介護福祉士養成施設等への助成：6校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・出張説明会に参加した高校生数：76名 (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設の教諭等から直接話を聞くことにより、当該施設への興味関心の醸成が図られた。 (2) 事業の効率性 県が出張説明会を開催し、補助を受けた養成施設が参加することで、高校も安心して受け入れやすく、かつ費用を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業(介護未経験者等への参入促進事業)	【総事業費】 1,216 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 公益財団法人介護労働安定センター)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人	
事業の内容(当初計画)	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者等の介護未経験者を対象に介護助手体験を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護助手体験の参加者数: 120人	
アウトプット指標(達成値)	介護助手体験の参加者数: 13人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護助手体験参加者のうち、介護分野へ就労した人数: 6人 <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、体験参加者は13人に留まったが、そのうち6人が介護助手として就労し、介護未経験者の介護分野への参入につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である介護労働安定センターは、介護現場の労働環境改善支援を行っており、センター業務と連携して体験受入施設に対する助言などに取り組むことで業務の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 36,759 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県社会福祉協議会、長崎県福祉人材センター)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す</p> <p>アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>キャリア支援専門員が、県内各地で出張相談会を開催し、新規の求職者開拓を図るとともに、福祉・介護事業所を訪問し、求職者のニーズにあわせた職場開拓を図る。</p> <p>また、介護福祉士等有資格者の届出制度を活用し、離職者の復職支援を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	求職者からの相談件数: 令和3年度 7,700件 令和5年度 7,700件	
アウトプット指標(達成値)	求職者からの相談件数: 令和3年度 7,851件 令和5年度 6,406件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、合同面談会の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 令和3年度に福祉人材センターの紹介により福祉・介護事業所へ就職した者: 129人</p> <p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 合同面談会	【総事業費】 15,204 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県社会福祉協議会、長崎県福祉人材センター)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容(当初計画)	介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>令和3年度 合同面談会2回、小規模面談会23回、WEB面談会3回 合計28回</p> <p>令和5年度 合同面談会3回、小規模面談会8回 合計11回</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>令和3年度 小規模面談会16回、WEB面談会3回 合計19回(新型コロナウイルス感染症の影響により一部開催中止)</p> <p>令和5年度 合同面談会4回、小規模面談会8回 合計12回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、合同面談会の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・合同面談会による就職者数 21名</p> <p>(1) 事業の有効性 合同面談会を開催することで、参加求職者と求人事業所担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながった。</p>	

	<p>合同面談会を通じて、新規求職者の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当者との人脈を有し、円滑な事業運営を行うことができ、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 外国人介護人材の確保・受入促進事業	【総事業費】 45,042 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…31,804人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施</p> <p>(1)外国人介護人材受入対策協議会の設置 外国人の受入に積極的な事業所等で構成する外国人受入対策協議会を設置、外国人確保の課題及び解決に向けた取組を検討。</p> <p>(2)介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給支援事業 留学生に奨学金等の支給を行う介護施設等に支給経費を支援</p> <p>(3)介護福祉士資格の取得を目指す留学生の受入介護事業所等とのマッチング支援事業 本県と友好交流関係にある国(地域)の公的機関等と関係を構築。本県介護事業所・介護福祉士養成施設等とのマッチングを推進。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	技能実習生及び特定技能介護受入数（延人数）：150人	

アウトプット指標（達成値）	技能実習生及び特定技能介護受入数（延人数）：99人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、外国人介護職員の受入状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地大学との覚書に基づくマッチング人数と奨学金支給人数の合計 79人 <p>（1）事業の有効性 外国人受入れ検討協議会を開催し、現場の意見を聞き、施策の実施に反映することができた。 セミナーを開催し、介護施設等に対し、外国人介護人材の受入について普及啓発を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 外国人受入れ検討協議会や受入促進セミナー、友好交流関係国(地域)の公的機関が推薦する技能実習候補生と県内介護事業所との合同面談会の開催にあたっては、オンライン会議システムを活用するなど、経費の節減を図った。</p>
その他	令和3年度 10,028千円 令和5年度 20,000千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入推進事業	【総事業費】 6,015 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 麻生教育サービス株式会社)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人	
事業の内容(当初計画)	柔軟な勤務形態や多様な働き方を希望する人材の参入を促し、介護職員のキャリア・専門性に応じたサービス提供体制によるチームケアの実践や、介護従事者の多様な働き方を推進し、介護人材の参入促進の整備と定着促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	モデル事業所数: 3事業所	
アウトプット指標(達成値)	モデル事業所数: 3事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、平成37年度の指標であり観察できないため、介護現場における多様な働き方導入推進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・令和3年度中に多様な働き方を希望する者としてモデル事業所に採用された者 1名</p> <p>(1) 事業の有効性 モデル事業所において多様な働き方や柔軟な勤務形態が可能となるための勤務体制を構築し、移住者等へ情報発信するとともに、取組事例のリーフレットを作成し県内の事業所への横展開を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材コンサルタントへ委託することにより、専門的なア</p>	

	ドバイスを受けることができ、事業実施にあたり効率性が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 福祉系高校修学資金等貸付事業 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 6,620 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人	
事業の内容(当初計画)	介護職を目指す高校生や他業種で働いていた方に対し、実習費や就職に必要な費用の貸付を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	利用者：35名	
アウトプット指標(達成値)	利用者：26名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・修学資金等を活用し、介護分野へ就職した人数 26名</p> <p>(1) 事業の有効性 資金の貸付を受けることで、介護職への理解促進や就労意欲を高め、介護分野への参入及び定着に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 長崎県社会福祉協議会が運営する福祉人材センターにおいて貸付業務を実施することで、求職者への情報提供やマッチングの強化が図られ、介護分野への参入促進につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (特定の者)	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025年度(令和7年度)までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等(通所)を県内各圏域(10圏域)に1箇所以上確保する。	
事業の内容(当初計画)	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	基本研修を修了した介護職員等を60名養成する。 また、実地指導ができる指導者を30名養成する。	
アウトプット指標(達成値)	基本研修を修了した介護職員等を22名養成した。 また、実地指導ができる指導者を32名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、介護職員等によるたんの吸引等研修事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 基本研修を修了した新規介護等職員数：22名 (1) 事業の有効性 介護職員の資質向上が図られるとともに、実地研修まで修了することにより各事業所において利用者に対する円滑な支援を行うことができる。 (2) 事業の効率性 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたり、希望者全員が参加できるよう配慮した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員等研修参加促進事業	【総事業費】 260 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（補助先：民間業者等）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…31,804人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上を図るため、介護職員等が介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかる、アセッサー講習に参加するための経費を助成する。 補助率：事業所が負担する受講料の2/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講料の補助 40人	
アウトプット指標（達成値）	受講料の補助 20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、介護職員等研修参加促進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・補助事業を利用して、対象研修を修了した介護職員数：20名	
	<p>（1）事業の有効性 アセッサー講習の受講により、介護職員の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 アセッサー講習を開催している一般社団法人シルバーサービス振興会と連携することで、研修開催の周知とあわせて補助事業の周知を効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護人材育成・確保対策地域連携支援 事業 (介護職員資質向上研修)	【総事業費】 4,345 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県介護福祉士会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・31,804人	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の介護知識、技術向上等を図るため、階層別 (新人・中堅) に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数: (新人) 240人 (中堅) 360人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数: (新人) 510人 (中堅) 689人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・受講後アンケート回答者のうち、「業務等に役に立つ」と回答した受講者の割合: (新人) 95% (中堅) 93%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修内容については、前年度まで実施していた介護職員向け研修実施後のアンケート結果や現場の介護職員の意見等を基に検討し、現状の介護職員が抱えている課題に即した内容で実施したことにより、資質向上やモチベーションアップが図られ、介護職員の離職防止・定着が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染防止対策のため、全ての研修をオンラインで実施したことにより利便性が上がり、参加者数は目標を大きく上回り、多くの介護職員の介護知識、技術向上等を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症対応型サービス事業管理者等 研修事業	【総事業費】 437 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県グループホーム連絡協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成 アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容 (当初計画)	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 155 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 131 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。 (1) 事業の有効性 認知症介護の知識及び事業所を運営する上で必要な知識等の周到を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 (2) 事業の効率性 オンラインを活用することにより、離島部を含めた研修機会の確保を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 1,331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先:長崎県医師会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進 アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上・連携推進研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・上記①の研修修了者数: 20名 ・上記②の研修修了者数: 200名 ・上記③の研修修了者数: 100名	
アウトプット指標 (達成値)	・①の研修修了者数: 10名 ・②の研修修了者数: 121名 ・③の研修修了者数: 137名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。 (1) 事業の有効性 認知症サポート医の育成を行うとともに、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などを修得し、地域の認知症の師団の知識・技術等の向上につながった。 (2) 事業の効率性 オンデマンド配信を行うことにより、より多くの医師が受講できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 離島の認知症施策推進事業	【総事業費】 644 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: ①～②長崎県グループホーム連絡協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区における増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成。 アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容 (当初計画)	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③高齢者権利擁護推進員養成研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 65 名	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 19 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。 (1) 事業の有効性 離島地区における認知症介護及び高齢者の権利擁護に関する研修会を実施することにより、認知症高齢者に対する支援体制の強化を図った。 (2) 事業の効率性 オンライン及び離島内の集合研修により研修受講機会を確保し、研修機会の確保を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費】 2,161 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</p> <p>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備</p>	
事業の内容 (当初計画)	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数：280名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数：176名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科医師を対象とした研修では112名が、薬剤師を対象とした研修では64名が研修を受講し、多職種との連携等を検討することで地域における認知症の医療支援体制の教科に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 集合研修だけでなく、オンラインを活用した研修の開催やオンデマンド配信を行うことにより、受講機会を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 看護師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費】 2,967 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療・介護体制の充実強化を図るとともに、介護施設等の現場において、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援を図るため、看護師への実践的な認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：96名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。 （1）事業の有効性 指導的役割の看護職員に対して、認知症の基本知識や実践的な対応力を習得させ、同じ職場の看護職員に対して伝達することで、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に寄与した。 （2）事業の効率性 オンラインで研修を開催することで、離島を含めた多くの地域の方の受講機会を確保できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援 事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和5年度100%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況について、客観的な評価を実施し、その結果を踏まえ、ロードマップの見直し等を行うとともに、地域資源の可視化による市町の現状把握支援やセミナーの開催など県として必要な支援を実施する。 ・地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（21市町）	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（21市町）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合98.4%	
	（1）事業の有効性 県や有識者のヒアリング実施と具体的な助言及び県内の市町の実態を踏まえた研修等実施により、自らの地域を客観的に評価し、PDCAサイクルに沿った事業マネジメントができる核となる人材を養成したことで、地域包括ケ	

	<p>アシシステム構築が前年度から11圏域増加するなど事業の進捗が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケアシステム構築が立ち遅れている地域に対して有識者と共に、地域包括ケアシステム構築に向けて取組について協議及び助言を行うなど伴走型の支援を行ったことで、未構築の地域の人材育成を進め、事業の効率化を図った。</p>
その他	<p>多くの地域で地域包括ケアシステムの構築が進んできており、住民が地域包括ケアを実感できるよう、構築したシステムを充実させていく必要がある。</p> <p>そのためには、これまでも増して、事業マネジメントができる人材が求められる。</p> <p>まずは、市町がめざす方向性を定めやすくなるよう、県で実施しているヒアリングの指標を更新するとともに、市町の中核となる人材の育成をさらに進めていく必要がある。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 在宅医療・介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業の中に組み込まれたが、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。	
	アウトカム指標： 地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数（保健所）	
事業の内容（当初計画）	<p><県全体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○長崎県在宅医療検討会の開催 ○長崎県在宅医療・介護連携事業担当者研修・意見交換会の開催 <p>→県全体の各市町在宅医療・介護連携窓口担当者や各保健所等の担当者が集まり、他圏域の取組を知る機会を作り、各圏域の課題について意見交換を行う場を持ち、県全体の質の向上を図る。</p> <p><圏域別の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療介護連携や在宅医療拠点に関する検討会（取組例） ・二次医療圏域毎に、在宅医療・介護連携のこれからのあるべき姿のイメージの作成 ・地域特性に応じた解決策の検討 <p>本土：在宅医療拠点の整備及び複数市町等広域に関わる課題解決に向けた検討</p> <p>離島：過疎地域や二次離島等と、基幹病院や島外病院との連携体制構築に関わる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係団体と協働での多職種研修会 ・薬剤師士会、栄養士会、歯科衛生士会等の団体が、地域包括ケアシステムへ関与できるような仕組づくりへの支援 	
アウトプット指標（当初	地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催	

の目標値)	(各保健所 2 回×8 保健所)
アウトプット指標 (達成値)	8 回開催 (各保健所平均 2 回)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数 (保健所)：4 保健所
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療・介護連携を推進するための研修会や検討会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものもあったが、各保健所にて WEB を活用した研修会等を開催するなどして、圏域毎に多職種連携や在宅医療における課題を検討し、次年度以降の取組を検討することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域単位で WEB を活用した研修会等を開催し、多職種連携の推進等、地域包括ケアシステムの重要な構成要素である在宅医療・介護連携市町職員、医療機関・介護事業所等の資質向上に寄与した。</p>
その他	※別財源を活用して実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 9,750 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携体制の充実のため、訪問看護師の確保と利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成を目指す。	
	アウトカム指標：訪問看護利用者数…59,700人	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療・介護サービスを提供する訪問看護師を確保・育成する訪問看護サポートセンターの設置 ①訪問看護師、訪問看護事業所からの相談対応 ②訪問看護師の質の向上のための研修会 ③県民に対し、訪問看護の普及・啓発 ④訪問看護に従事する新卒看護師の育成プログラム検討・策定 ⑤訪問看護サポートセンター運営委員会	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護育成研修会開催：19回	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護育成研修会開催：20回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護利用者数が前年度の増加割合を超える数 ・R2 目標：57,000⇒実績 58,509人(102%増) ・R3 目標：60,849人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>・本事業により、年間776件の訪問看護に関する相談対応や355名(延)の研修受講者がある等、訪問看護師の質の向上と安定したシテーション運営に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・コロナ禍であるが、状況に応じてオンライン活用を行うなど、継続した研修開催に努め、多くの参加者を得た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業 (人材育成事業)	【総事業費】 2,944 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県すこやか長寿財団	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…令和7年度100%</p>	
事業の内容 (当初計画)	高齢者を対象とした、長崎県すこやか長寿大学校を開催し、地域活動の牽引者として活動できる人材の育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	長寿大学校の受講者数 80名 長寿大学校の開催回数 1回	
アウトプット指標 (達成値)	長寿大学校の受講者数 54名 長寿大学校の開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域活動・社会参加の意識が高まった者の割合 (%) 91% (既に地域活動・社会参加への参加者含む)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域活動などに参加したいという高齢者の意欲の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助先である長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象として、高齢者に特化した生きがい・健康づくり、社会活動の振興に取り組む唯一の団体であり、財団の事業である人材育成事業や地域課題の解決に高齢者の力を活かす取組と一体的に取り組むことで、効率的・効果的に事業が実施</p>	

	された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 高齢者権利擁護等推進事業	【総事業費】 5,160 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県社会福祉協議会、長崎県社会福祉士会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標: 県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備	
事業の内容 (当初計画)	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の職員を対象とした成年後見実務研修開催や、市町への専門家派遣による市町職員の資質向上に取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 500 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 823 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: 県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	<p>(1) 事業の有効性 市町単独では開催することが難しい、市民後見人養成研修や法人後見研修、権利擁護推進員養成研修などを開催し、市町等の権利擁護にかかる人材の育成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 市民後見人養成研修や、高齢者権利擁護セミナーなどで、オンラインで開催するなど研修機会の確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護サービス生産性向上支援事業	【総事業費】 1,663 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 公益財団法人介護労働安定センター)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・31,804人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護事業所等の業務内容や職場環境の改善を推進するため、モデル事業を実施し、その成果について情報共有するとともに、各事業所の個別相談へ専門家の派遣等を行い、取組を支援する。</p> <p>(1) 各事業所等の業務改善・経営改善に関する個別相談へ専門家を派遣</p> <p>(2) 業務改善取組モデル事業所へ専門家を派遣し、改善計画作成・進捗管理・効果測定・事後指導等実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	個別相談件数: 20件	
アウトプット指標(達成値)	個別相談件数: 4件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・業務の効率化が図られた事業所の割合: 50%</p> <p>(1) 事業の有効性 専門家による個別アドバイス等により、介護サービスの生産性向上に取り組む事業所を支援することができた。 また、モデル事業所2箇所へ専門家を派遣し、業務の切り分け、業務効率化等の生産性向上を図る具体的な取組を支援することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護現場の業務改善支援を行っている介護労働安定センターへ委託することで、専門家の派遣など、運営の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護職員等労働環境改善推進事業	【総事業費】 8,363 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 一般社団法人日本ノーリフト協会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・31,804人	
事業の内容(当初計画)	<p>介護職員が長く働き続けることができる職場環境をつくり、新たな人材の参入を促進するため、経営者の意識改革、ノーリフティングケアの推進など介護職員等の労働環境改善を図る取組を行う。</p> <p>(1) 経営者の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業所の経営に関するポイントを診断し、フィードバック 調査結果を基に、ニーズ沿ったセミナーを開催し、課題解決の取組を支援 <p>(2) ノーリフティングケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ノーリフティングケアに取り組む意義・目的を組織全体で共有するため、経営者・現場職員向け研修を開催 モデル施設において、専門家による導入実践支援(技術等研修、進捗管理、効果測定、事後指導等) <p>(3) 「ノーリフティングケア導入プロセスマニュアル」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル事業所、先進事業所の導入プロセスや効果等を横展開 	
アウトプット指標(当初の目標値)	令和3年度 ノーリフティング推進研修参加事業所数: 100事業所 令和5年度 ノーリフティングケア指導者養成講座受講者数: 50人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度 ノーリフティング推進研修参加事業所数: 143事業所 令和5年度 ノーリフティングケア指導者養成講座受講者数: 43人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たにノーリフティングケアに取り組んだ事業所数：16事業所（R5年度）
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5はノーリフティングセミナーを43名が受講し、多くの事業所が抱え上げない介護の必要性を理解した。 ・ノーリフティングケアのプロセスや効果の横展開を推進した結果、五島市では官民一体となって「ノーリフティング宣言」を実施するなど、広く取り組まれるようになった <p>（2）事業の効率性</p> <p>オンラインを活用し、セミナーの開催及びモデル事業所の支援を行うことで、業務の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 233,759 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等を目指す。	
	アウトカム指標： —	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者が発生した介護サービス事業所・施設等で、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成することにより、サービス提供に必要な介護人材の確保、職場環境の復旧・改善等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数	7,752 施設
アウトプット指標（達成値）	補助実施事業所 施設等数	令和3年度 1,631 施設 令和4年度 26 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：—	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、2年間で計1,657の事業所・施設等への職場環境の復旧・改善に貢献することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に想定質問等を班内で共有することで、問い合わせ対応にかかる時間を削減した。また、陽性者が発生した施設へ、直接事業の案内をすることで、問い合わせ等の対応時間を削減しながら事業を進めることができた。</p>	
その他	令和3年度 106,431 千円 令和4年度 49,408 千円	